

定員管理目標値の設定について

《第 6 次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）》

『第 6 次佐世保市行財政改革推進計画（前期プラン）』【平成 24～28 年度】においては、定員管理の目標値として、「総務省の定員回帰指標（普通会計）による試算[類似団体（特例市）との比較]」や「基準財政需要額算入職員数を基本にした算定」に基づき、「平成 33 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数 1,950 人以下」を設定し、適正な行財政規模に向けた定員管理の取組みを行っている。

しかしながら、後期プラン【平成 29～33 年度】の策定にあたり、前期プランの期間における状況変化等を踏まえた中で、定員管理の目標値の見直しを行う必要があると考えており、次のとおり対応を図りたい。

1 前期プランの期間における状況変化等

①業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入

国においては、平成 28 年度に歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを普通交付税の基準財政需要額の算定に反映させる取組み（トップランナー方式）を導入しており、その取組みによる職員削減数の影響を一定反映させた見直しが必要

②中核市への移行

前期プランにおいては、類似団体（当時の特例市）との比較において定員管理の目標値を設定しており、本市の中核市への移行を踏まえた中で、県からの事務権限の移譲等に伴う職員数の影響を一定反映させた見直しが必要

2 後期プランにおける定員管理目標値の見直しについて

【見直し案】

後期プランにおける平成 33 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数の目標値を、「1,950 人以下(前期プラン)」から「1,930 人以下(後期プラン)」へ見直す

《目標値設定の根拠》

①業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入に伴う設定（財源上の標準）

普通交付税算入職員数の変動要素として、その影響が大きいトップランナー方式導入対象業務に係る削減（見込）数について、現在の普通会計職員数に反映した目標値とする。

$$\star \text{目標値} = (a)2,076 - (b)272 + (c)130 = 1,934 \approx \underline{1,930 \text{ 人}}$$

(a)普通会計職員数(H28.4 現在の暫定配置除く予算定数)	2,076 人
(b)トップランナー方式導入削減(見込)数	272 人
(c)トップランナー方式導入に係る本市既削減数	130 人

②同規模中核市との比較による設定（同規模中核市の標準）

中核市（47 都市）へ移行した都市は、人口 20 万人規模から 60 万人規模の都市まで幅広く、また一般的には規模が大きい都市はその分スケールメリットによる業務効率化等が可能であると言われている。

そのため、中核市のうち本市と人口規模が類似している人口 30 万人未満の 4 都市を抽出し、「総務省の類似団体職員数の状況（普通会計）」の考え方にに基づき、人口 1 万人当たり職員数の平均値（修正値）を算定し、本市の人口規模へ置き換えた職員数を目標値とする。

$$\star \text{目標値} = 4 \text{ 都市人口 } 1 \text{ 万人当たり平均職員数 (修正値)} \times 26.011 = 1,931 \text{ 人} \approx \underline{1,930 \text{ 人}}$$

※4 都市は函館市、盛岡市、呉市、下関市

※数値は「総務省の地方公共団体定員管理調査(平成 27 年 4 月 1 日)」に基づくもの

【参考】

●トップランナー方式概要

- 歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組み。
- 地方行政サービス改革調査に係る地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23 業務、うち市町村対象業務は 21 業務)について、トップランナー方式の検討対象。
- 市町村 21 業務中、16 業務については平成 28 年度に着手、残る 5 業務については、平成 29 年度以降可能なものから導入。

【16 業務(28 年度着手)】

- ①学校用務員、②学校給食(調理)、③学校給食(運搬)、④一般ごみ収集、⑤道路維持補修・清掃等、⑥本庁舎清掃、⑦本庁舎夜間警備、⑧案内・受付、⑨電話交換、⑩公用車運転、⑪公園管理、⑫体育館管理、⑬競技場管理、⑭プール管理、⑮庶務業務(人事、給与、旅費、福利厚生等)、⑯情報システムの運用

※①～⑩は民間委託等、⑪～⑭は指定管理者制度導入・民間委託等、⑮は集約化、⑯はクラウド化

【5 業務(29 年度以降導入検討)】

- ⑰図書館管理、⑱公民館管理、⑲児童館・児童遊園管理、⑳窓口業務(戸籍、住民基本台帳、税証明、福祉の各業務)、㉑公立大学運用

※⑰～⑲は指定管理者制度導入等、⑳は総合窓口・アウトソーシング活用、㉑は地方独立行政法人化

以上